資料 ６

**令和3年度以降の子育て支援事業に関わる主な取組予定**

**子育て支援の充実について**

【こども園】

・０歳～１５歳まで一貫性のある教育・保育サービスをするため、園小の連携を図り令和４年４月からは、施設一体型小中一貫教育校と連携を深めます。

・こども園の教育・保育を検証し吉野町教育振興審議会（町・地域・ＰＴＡ）において、これまでのこども園教育・保育を検証します。

【学童保育所】

・吉野町立学童保育所において、小中一貫教育校開校に伴い令和４年４月からは、町内１つの学童

保育所において児童の健全な保育を図ります。そして、施設や環境の整備に取り組んでいきます。

【子育てに関する情報提供】

・インターネットやスマートフォン等の普及による情報化社会の急速な進展に伴い、「子育て情報メール」「母子健康手帳アプリ」など様々なツールを活用し、子育てに役立つ情報提供します

****

**学校教育の充実について**

【教育の内容】

・施設一体型小中一貫教育校を令和４年４月に開校し、小中一貫教育を活用した教育の充実を図ります。

【ＩＣＴ教育の推進】

・ＩＣＴ環境を最大限に活用した一斉学習・個別学習・協働学習・遠隔教育等の様々な学習形態により、子どもたちの学力向上を図っていきます。

・これまでの教育の蓄積とＩＣＴ教育（デジタル教材やプログラミング教材の活用等）の相乗効果により、情報化社会と正しく向き合い、生き抜く力を育む新たな授業の展開を目指します。

・新たに小中一貫教育校に整備するメディアセンターについて、学校図書館としての機能を充実させるため、新たな図書管理システムの導入や読書活動の推進等の役割を果たす学校司書の配置を行っていきます。



**安心安全で地域に開かれた学校づくりについて**

・「社会に開かれた教育課程（社会の担い手となる人材育成を共有目標とし、学校と地域が連携・協働して教育を進める）」の実現に向け、地域と学校・園が一体となり子どもたちを育む仕組み「コミュニティ・スクール」を立ち上げ推進していきます。



**子どもと親が安心して遊び集える場所について**

・運動公園敷地における未活用部分であるプール跡地等については、子どもと親が安心して遊び集える場所等の有効利用についての検討を行います。